

# 緊急事態宣言延長期間中(令和3年5月12日～5月31日)の スタジオ有料スクールについて

緊急事態宣言延長に伴い一部スクールの休講日(緑色)が変更となりました。

休講した分は8月に特別振替日を設けて実施いたします。

対象クラス

火曜日:オリジナルステップ、シェイプアップバレエ

水曜日:健康卓球

土曜日:リズムチェア体操、リトル器械体操、器械体操、足腰元気運動A,B

日曜日:ヨガ、足腰元気運動

4月							5月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	1	2	3							1	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	29	30	31				
							30	31	6/1	6/2										

※1

※6月1日、2日は5月度として実施いたします。

※1シェイプアップバレエ(火)については4月度が時短営業により休講していたため8月24日の実施はありません。

緊急事態宣言に伴っての休講	延長に伴う休講
↓	↓
上記に対する特別振替日	上記に対する特別振替日

※4月または5月度で退講される場合も、緊急事態宣言に伴って休講(水色及び緑色)した回数分を8月末の特別振替日まで振替受講可能とします。

※緊急事態宣言に伴う休講の期間が変更になった場合は再度調整いたします。

ご不明点等ありましたらWOODYまでご連絡ください。

TEL06-6436-1730

